

津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書（案）へのパブリックコメント制度による意見募集の結果について

津軽広域水道企業団津軽事業部パブリックコメント制度実施要綱に基づき意見を募集した結果、次のとおりとなりました。

▼募集期間

- ・令和2年8月3日（月）～8月31日（月）

▼公表資料

- ・津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書（案）【概要説明資料】
- ・津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書（案）

▼対象範囲

- ①弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市（尾上地区、平賀地区）、青森市（浪岡地区）、藤崎町、田舎館村、板柳町及び鶴田町（以下「関係市町村」という。）内に住所を有する人
- ②関係市町村内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③関係市町村内の事務所または事業所に勤務する人
- ④関係市町村内の学校に在学する人
- ⑤算定書（案）に利害関係を有する人

▼周知方法

- ①企業団ホームページ
- ②関係市町村広報誌掲載依頼

【掲載結果】

- ・掲載：弘前市、黒石市、つがる市、青森市（HP）、藤崎町、田舎館村、板柳町
- ・未掲載：五所川原市、平川市、鶴田町

▼募集結果

- ・意見なし